# 第5次総合計画後期基本計画など各計画を策定しました

## ◇第5次総合計画後期基本計画

第5次総合計画（平成23～32年度）の後半5年間の計画である「大網白里市第5次総合計画後期基本計画」を策定しました。

後期基本計画では、前期5年間の成果や課題を引き継ぐとともに、社会経済状況の変化、とりわけ、東日本大震災を契機とした防災意識の変化、市制への移行や地方創生の取り組みなど、本市を取り巻く環境の変化に対応した見直しを行いました。

購入希望の方には企画政策課にて1,000円／冊で販売しています。

問企画政策課政策推進班　☎(70)0315

## ◇健康づくり推進計画（健康増進計画／食育推進計画）の策定および「健康づくり宣言」

「すべての市民が生涯を通じて、心身ともに健康で生きがいを持ち、生き生きと活動できるまち　大網白里」を基本理念に掲げ、「自らの健康は、自ら守り、高める」という主体的な健康づくりを行うための指針となる「大網白里市健康づくり推進計画」を策定しました。

また、この計画の策定を機に「健康づくり宣言」を行い、健康づくりをさらに促進するため、各種健康施策に取り組みます。

問健康増進課健康増進班　☎(72)8321

## ◇男女共同参画計画

男女共同参画社会の実現に向け、男女共同参画に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「大網白里市男女共同参画計画」を策定しました。市ではこの計画に基づき、男女共同参画に関する各種施策を推進していきます。

問地域づくり課市民協働推進班　☎(70)0342

## ◇スポーツ推進計画

子どもから高齢者まで誰もがスポーツを通じて心豊かな生活を送るための指針となる「大網白里市スポーツ推進計画」を策定しました。

「健康・体力づくりをめざしたスポーツ活動の推進」を基本理念に、スポーツの振興に取り組みます。

問大網白里アリーナ　☎(72)5708

## ◇各計画の閲覧

各計画は市役所受付行政情報コーナー、市内図書室、市ホームページなどで閲覧できます。

内容などの詳細は、各問合せ先にご確認ください。

# 叙勲・褒賞

**◇春の叙勲**

▶瑞宝小綬章

〈教育功労〉

今井　登美子氏（経田）

〈議院速記功労〉

畠山　兼悦氏（みどりが丘）

〈防衛功労〉

宗吉　道之氏（みずほ台）

〈郵政事業功労〉

森本　作郎氏（北飯塚）

**◇危険業務従事者叙勲**

▶瑞宝双光章

〈警察功労〉

佐々木　元雄氏（みずほ台）

〈警察功労〉

橋本　勲氏（上谷新田）

**◇春の褒章**

▶黄綬褒章

〈業務精励〉

松田　修氏（上貝塚）

# 障害者差別解消法が平成28年4月1日より施行されました

障がいを理由とする差別の解消を推進することを目的として、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が制定されました。

この法律は「不当な差別的取扱い」と「合理的配慮の不提供」を差別と規定しています。行政機関や地方公共団体等、民間事業者（社会福祉法人、NPO法人を含む）に差別解消に向けた取り組みが求められています。

▶不当な差別取扱いとは

• 障がいを理由として、正当な理由なく、サービス提供を断ったり制限したりすること

▶合理的配慮の不提供とは

• 日常生活や社会生活を送るうえで、社会的障壁をなくすために提供される必要な取り組みをしないこと

▶合理的配慮の具体例

• 車いすの方が乗り物に乗るときに手助けをすること

• 窓口で障がいの特性に応じたコミュニケーション手段（筆談、読み上げ等）で対応すること

問社会福祉課社会福祉班

☎(70)0330

FAX (72)8454

# 男女共同参画地域推進員が委嘱されました

千葉県男女共同参画地域推進員は、地域の実情に通じ、男女共同参画の推進について熱意を有する市民として、県知事の委嘱を受けた人で、地域において県や市とのパイプ役となり、男女共同参画を推進する活動をしています。本年度、本市から2人が委嘱されましたのでお知らせします。

**◇千葉県男女共同参画地域推進員※敬称略**

三木　美佐子

矢部　春美

問地域づくり課市民協働推進班　☎(70)0342

# スポーツ推進委員が委嘱されました

スポーツについて深い関心と理解を有し、住民に対してスポーツに関する指導および助言を行うスポーツ推進委員17人が4月1日付で委嘱されました。

**◇スポーツ推進委員※敬称略**

▼委員長　加藤　正実

▼副委員長　山之井　壽美江

▼副委員長　高橋　正己

大塚　孔久　須合　京子

佐土平　昌子　川崎　宏薫

藤井　弘　星野　美奈子

▼委員　竹田　秀代

佐々木　明美

小田切　基樹

平野　進

大塚　喜代春

髙山　育男

今井　一貴

金坂　真理子

問大網白里アリーナ　☎(72)5708

# 私道の整備を補助します

市では、地域に密接した生活環境の整備を促進するため、「大網白里市私道整備補助金交付要綱」に基づき、年度予算の範囲内で補助金の交付を行っています。

〈補助金の割合〉

| 要　件 | 私道幅員 | |
|---|---|---|
| | 4m未満 | 4m以上 |
| 両端が公道と接続している私道 | 工事費の 5.5/10 | 工事費の 6.5/10 |
| 一端が公道と接続している私道 | 工事費の 5.0/10 | 工事費の 6.0/10 |

▼補助対象となる工事

• 舗装を新設する工事（部分補修を除く）

• 道路排水施設を新設または修繕する工事

• 交通安全施設（道路反射鏡やガードレール等）を設置する工事

▼補助対象となる私道

次の条件をすべて満たした私道が補助対象となります（補助金の割合は別表参照）。

• 道路の一端が公道と接続していること

• 宅地と私道の境界が明確なこと

• 当面の間、掘削工事が予定されていないこと

• 私道の土地所有者等が、当該整備と一般の通行に利用することに同意し、市の条例等に基づく負担すべき金額を納めていること

• 5戸以上の家屋が接して日常的に利用し、10年以上居住していること

• 道路排水施設は、放流先が整備されており、関係地区の排水同意が得られていること

• その他「大網白里市私道整備補助金交付要綱」に定めていること

▼維持管理

整備工事が終了した私道の維持管理は、所有者の皆さんが共同で行うこととなります。

私道の良好な維持管理をお願いします。

申・問建設課管理班　☎(70)0350

# 安全安心コーナー

## 電車や駅での痴漢・盗撮被害の防止

痴漢や盗撮は犯罪です。被害に遭われた方は一人で悩まず、勇気を出して警察に届けてください。また、電車や駅において痴漢や盗撮の被害に遭わないように、次のことに注意しましょう。

▶痴漢被害に遭わないために

•女性を目で追っている男性に注意しましょう。

•混雑している車両は避けましょう。

•混雑するドア付近は特に注意しましょう。

•できるだけ女性が多い場所に乗りましょう。

•電車等を利用する場合は、バッグなどを利用して身体を守りましょう。

▶盗撮被害に遭わないために

•階段、エスカレーターでは、携帯電話の男性に注意しましょう。

•エスカレーターでは斜めに立って後ろの人に注意しましょう。

•バッグなどを利用して身体を守りましょう。

•一定の場所を動かない場合は時々周囲に気を付けましょう。

▶被害に遭ってしまったら

•大きな声ではっきりと「やめてください！」と言いましょう。

•勇気を出して、触っている（盗撮している）相手の手をつかみましょう。

•すぐに周りの人に助けを求めて、110番や駅員にすぐに通報しましょう。

〈相談先〉

•鉄道警察隊女性相談所
☎(0120)048224

•女性被害110番
☎043(227)9110
（短縮#9110）

•千葉県警察ホームページ
（「相談窓口」→「女性相談所」）
URL http://www.police.pref.chiba.jp/window/women_consult/

**●今月の移動交番開設日**

| | |
|---|---|
| セブンイレブン季美の森店 | 8日㈬・23日㈭ 14時～15時 |
| ケーヨーデイツー大網永田店 | 2日㈭14時～15時、19日㈰10時～11時30分 |
| 主婦の店大網店 | 15日㈬14時～15時、30日㈭10時～11時30分 |
| 農村環境改善センターいずみの里 | 3日㈮14時～15時、24日㈮10時～11時30分 |
| 大網白里市役所 | 15日㈬10時～11時30分、21日㈫14時～15時 |
| 国保大網病院 | 3日㈮・22日㈬ 10時～11時30分 |

**●合同防犯パトロール**

| | |
|---|---|
| 白里小学校 | 3日㈮15時 |
| 大網小学校 | 21日㈫15時 |
| 季美の森小学校 | 23日㈭15時 |

問東金警察署　☎(54)0110